



地域と連携した海岸防災林再生活動について

～復興アクション「森のチカラで、日本を元気に。」及び
「緑の募金」(東日本大震災復興事業)の取組～

公益社団法人国土緑化推進機構

常務理事 青木 正篤

国土緑化推進機構とは？



- ◆ 公益社団法人 国土緑化推進機構は、1950年、「荒れた国土にみどりの晴れ着を！」を合い言葉にスタートした「**国土緑化運動**」の**推進母体**として設置された「**国土緑化推進委員会**」をその起源とする。
- ◆ 農林水産大臣の指定する「**緑の募金**」業務を行う**団体**

- 1 全国植樹祭、全国育樹祭の開催
- 2 全国緑化キャンペーンの呼びかけ
- 3 「緑の少年団」の育成
- 4 「**森林ボランティア団体**」の活動支援
- 5 **企業の森づくりを進めるためのマッチング**
- 6 「**フォレスト・サポーターズ**」の推進



4つのアクションで「森づくりの循環」を！ ～「フォレスト・サポーターズ」の推進～



森をささえよう

森にふれよう



木をつかおう

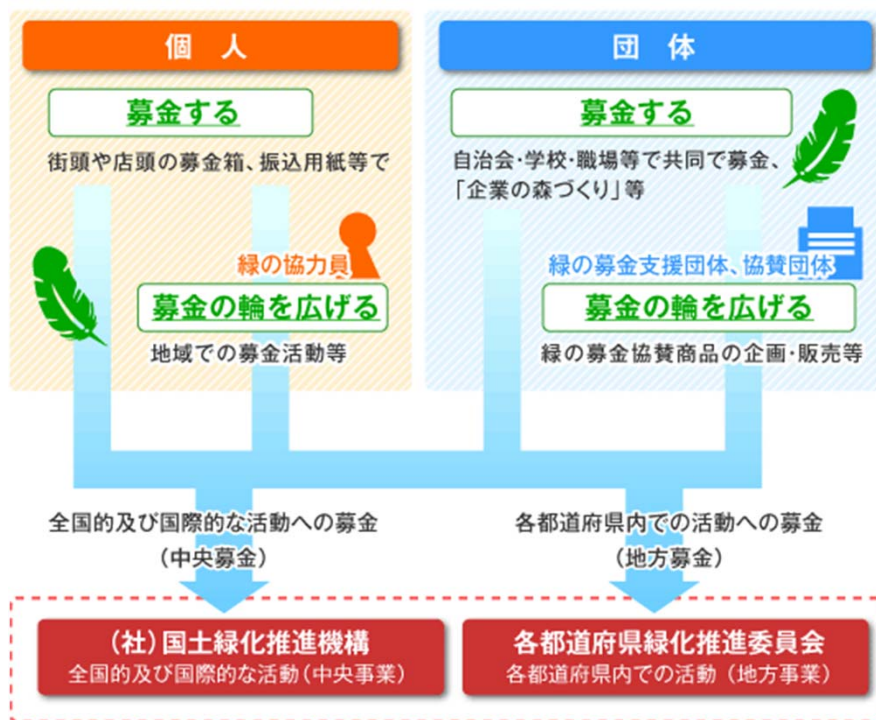
森と暮らそう



緑の募金

「緑の募金」の基本的な仕組みと支援方法

「緑の募金」の仕組み（寄付者）



「緑の募金」の仕組み（使途）





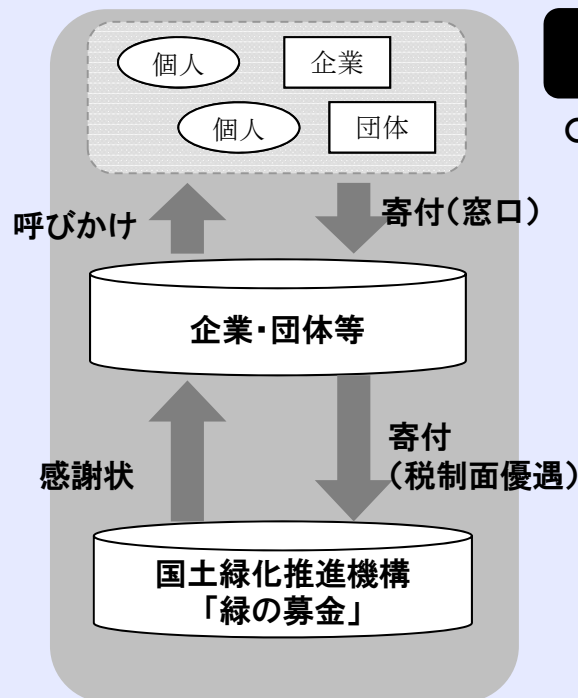
緑の募金

「緑の募金」の顕彰制度・税制面の優遇措置

緑の募金顕彰制度

○一定額以上のご寄付をいただいた場合、次の贈呈基準に基づき、寄付金の額に応じて感謝状を贈呈。

区分	国土緑推 理事長 感謝状	林野庁 長官 感謝状	農林水産 大臣 感謝状
個人	30万円 以上 100万円 未満	100万円 以上 500万円 未満	500万円 以上
団体	50万円 以上 200万円 未満	200万円 以上 1,000万 円未満	1,000万円 以上



税制面の優遇措置

○特定公益増進法人の認定を受けている(公社)国土緑化推進機構は、寄付金について次のような法人税、所得税及び個人住民税の優遇措置があります。

区分	種類	税制面の優遇
個人	所得税	[寄付金額(総所得金額の40%を上限)-2,000円]までの寄付金控除が可能
	個人住民税	[寄付金額(総所得金額の30%を上限)-5,000円]×[4%(都道府県民税)+6%(市町村民税)]までの税額控除が可能
法人	法人税	[(資本金×0.25%+所得金額×2.5%)÷2]+[(資本金×0.25%+所得金額×5.0%)÷2]までの寄付金額の損金算入が可能

用途を定めた「緑の募金」の仕組みー「用途限定募金」

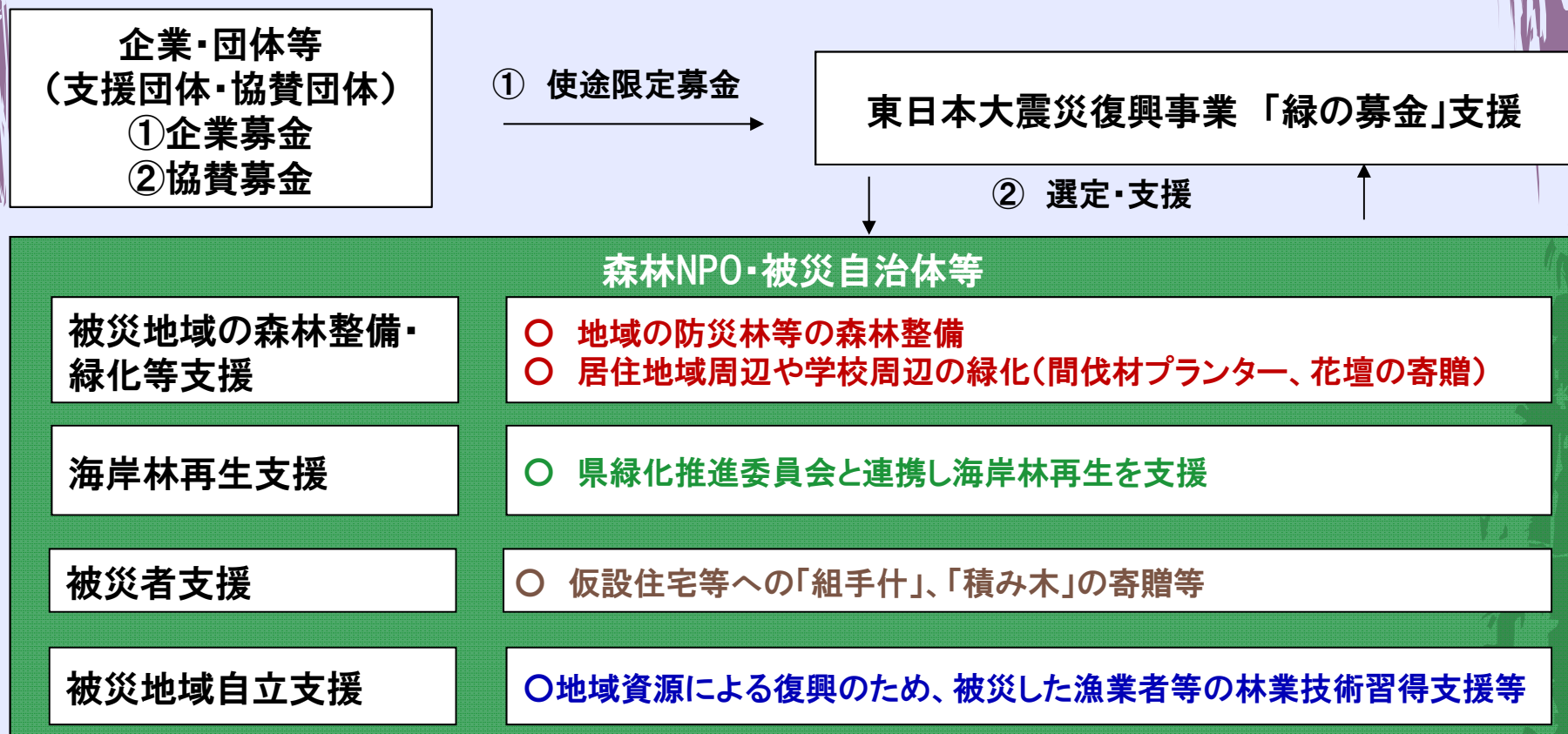


緑の募金

「用途限定募金」とは、各企業・団体が社会貢献等のコンセプトに対応させて、「緑の募金運営協議会」で定められた森づくり活動の支援メニューの中から、寄付金の用途を選択できる仕組み。

「東日本大震災」復興事業は、「用途限定募金」の仕組みを活用して被災地域の復興を支援するもの。

東日本大震災復興事業の「用途限定募金」スキーム





森のチカラで、日本を元気に！

～2011国際森林年国内委員会の呼びかけ～



2011年国際森林年に設置された「国際森林年国内委員会」(有識者20名で構成、座長:佐々木毅国土緑化推進機構理事長)は、「森のチカラで、日本を元気に！」というメッセージと一人一人が取り組む4つの行動(人づくり、森づくり、木づかい、震災復興)を呼びかけ(平成23年10月24日)。

国際森林年国内委員有志は、第4回国内委員会(平成24年1月11日開催)において、「緑の募金」などの募金を活用して「被災地域の木材を活用した支援」や「海岸林の再生支援」を呼びかけ。



被災地のために
日本のために

～ 被災地「森づくり・木づかい」支援運動 ～

国土緑化推進機構の主な取組



緑の募金

「緑の募金」使途限定募金 (東日本大震災復興事業)

◆チャリティグッズによる募金の呼びかけ・収集
【ブックマーク】



大



小



- デザインは、被災地でのシンボルとなった
岩手県陸前高田市の奇跡(希望)の一本松
- 一つ当たり300円以上の募金で配布

木づかい支援

◆被災地域の間伐材等木材を活用した
木製生活用品、おもちゃ等の寄贈



被災地の雇用に貢献

◆宮城県南三陸町の工場でグッズを製作

被災地のスギ等
間伐材を活用



森づくり支援

◆海岸防災林の再生





被災地のために
日本のために

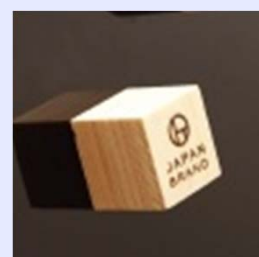
被災地の雇用創出と海岸林再生につながる 『東北間伐材使用チャリティ・グッズ』PROJECT



趣旨

- 東北地方(南三陸町、宮城県登米市、岩手県釜石市)の間伐材等の使用により、豊かな森を育み、地球温暖化防止にも貢献
- 間伐材の搬出から製材は森林組合が、加工・内職には南三陸町の被災者が携わることで、被災地の雇用の創出にも貢献

制作可能なグッズ例



東北地域産の間伐材で制作した 「組手什(くでじゅう)」等を寄贈



「緑の募金」東日本大震災復興事業は、国土緑化推進機構と全国の都道府県緑化推進委員会が協力して取り組んでいます。



被災地のために
日本のために

地域資源による復興のため 被災した漁業者等の林業技術習得を支援





被災地のために
日本のために

海岸林の再生や地域の緑化の取組



緑の募金





被災地のために
日本のために

全国巡回「森の教室」の実施、 幼稚園等に木の積み木をプレゼント



緑の募金



6/25 「おたがいさまセンター」福島県郡山市

6/26 「錦幼稚園」福島県いわき市

6/27 「四倉第三幼稚園」福島県いわき市

10/10 「おさなご幼稚園」岩手県大槌町



被災地のために
日本のために



緑の募金

みどりの大使と一緒に「どんぐり拾いツアー」

平成24年9月29日～30日、宮城県登米市、南三陸町などで実施



「みどりのきずな」再生プロジェクトによる 海岸林の再生事業と「緑の募金」

